

所属機関名	職名	氏名	研究内容
(学外)			
兵庫農科大学	教授	佐藤 孝	東南アジアにおける畑作物の栽培学的研究
京都府立大学	助教授	渡部 忠世	東南アジアにおける稲作の作物学的研究
京都府立衛生研究所	環境衛生課長	加藤 彰郎	インドネシアの環境衛生について、とくに風土病と衛生動物との関係
兵庫農科大学	教授	浜田 秀男	東南アジアの野生稲および栽培稲の生態的ならびに分類的研究
岡山大学	〃	小林 純	東南アジアの河川の化学的研究
京都女子大学	〃	藤原 利一郎	東南アジアにおける華僑発展史の研究
		山本 利雄	東南アジアにおける肺・心臓外科の現状調査および指導
龍谷大学	講師	口羽 益生	マレーシアおよびインドネシアの社会構造
東京理科大学	助教授	糸川 秀治	薬用資源調査研究・薬業事情調査研究・薬学教育調査研究
長野県保健所	技術吏員	加世田 正道	〃
神戸大学	教授	高木 太郎	東南アジアにおける教育制度の比較研究
広島大学	助手	門前 貞三	教育の発展を規定する阻止的要因と促進的要因（自然的要因、社会的要因）
		水野 浩一	東南アジアにおける村落社会の変動過程の比較研究
大阪市教育研究所	所員	山口 三郎	東南アジアの教育制度の比較研究
京都府立医科大学	研究員	正垣 幸男	東南アジアにおけるフィラリア・マラリアおよび寄生性昆虫について疫学的調査およびその対策についての研究
天理大学	教授	中村 孝志	南方華僑史の研究
東京大学	講師	築島 謙三	マライ人村落の自治体制の人倫意識

東南アジア研究センター後援会規約

第1章 総 則

第1条 この会は、京都大学東南アジア研究センター後援会と称する。

第2条 この会は、事務所を京都大学内に置く。

第2章 目的および事業

第3条 この会は、京都大学東南アジア研究センター研究計画の遂行に必要な資金を調達することを目的とする。

第4条 この会は、前条の目的達成のため募金を行なう。

第3章 会 計

第5条 この会の経費は、寄附金およびそれより生ずる果実によりまかなう。

第6条 この会の収支予算ならびに決算は、理事長が作成し、理事会の承認を得なければならない。

第7条 この会で募金した寄附金は、募金のために必要とした経費を除きその都度、京都大学に寄附する

ものとする。

第4章 役員および職員

第8条 この会に次の役員を置く。

理事長 1 名
理事 若干名
監事 2 名

第9条 理事長は、理事の互選で定める。

第10条 理事および監事は、理事長が委嘱する。

第11条 理事長は、この会の業務を総括し会を代表する。

2 理事長に事故あるとき、または、理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した理事がその職務を代行する。

第12条 理事は、理事長とともに理事会を組織しこの会の業務を議決し、執行する。

第13条 監事は、この会の業務および会計を監査する。

第14条 この会の役員任期は、2年とする。

2 役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、なお、その職務を行なう。

第15条 この会の業務を処理するため、書記その他必要な職員を置く。

2 職員は、理事長が任免する。

第5章 会 議

第16条 理事会は、年2回以上理事長が招集する。

ただし、理事長が必要と認めた場合、または理事定数の3分の1以上から請求のあったときは、1カ月以内に臨時理事会を招集しなければならない。

2 理事会は、理事定数の2分の1以上が出席しなければ開会することができない。

3 理事会の議事は、出席理事の過半数をもって決する。

第6章 規約の変更および解散

第17条 この規約は、理事定数の2分の1以上の同意を得なければ変更することができない。

第18条 この会は、第4条の事業が終了したとき、または、理事定数の3分の2以上の同意を得たときは、解散する。

第19条 この会の解散に伴う残余財産は、京都大学に寄附するものとする。

第7章 補 則

第20条 この規約施行のため必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

この規約は、昭和39年3月1日から施行する。

東南アジア研究センター後援会募金要項

- 1 募金目標額 10,300万円
- 2 募金期間 昭和39年3月から5カ年
- 3 寄附申込
寄附御申込みは、別紙寄附申込書により下記あてに御願いたします。

京都市左京区吉田本町
京都大学庶務部庶務課内
京都大学東南アジア研究センター後援会

- 4 払込方法
御寄附金は、同封の振込用紙を御利用のうえ、下記いずれかの銀行の京都大学東南アジア研究センター後援会名義の口座に御払込み下さるよう御願いたします。

神戸銀行 京都支店
三和銀行 京都支店
住友銀行 京都支店
第一銀行 百万遍支店
大和銀行 京都支店
東海銀行 京都支店
富士銀行 出町支店
三井銀行 河原町支店
三菱銀行 出町支店

5 寄附金の免税について

御寄附金は、法人税法施行規則第8条第1項に規定する寄附金として損金に算入されます。なお、国税庁長官からの確認書(写)を添付いたします。

収支予算書

1 収入の部	
寄附金収入	103,000,000円
利 子	1,000,000円
計	104,000,000円
2 支出の部	
寄 附 金	100,170,000円
募 金 経 費	3,830,000円
計	104,000,000円

京都大学東南アジア研究センター後援会役員名簿

理事長	前京都大学総長	平 澤 興
理 事	京都大学総長	奥 田 東
〃	京都大学農学部 京都大学東南アジア研究 センター管理委員会委員長	小 林 章
〃	京都大学東南アジア研究 センター所長	岩 村 忍
〃	京都大学教授	泉 井 久 之 助
〃	〃	織 田 武 雄
〃	〃	相 良 惟 一
〃	〃	猪 木 正 道
〃	〃	堀 江 保 蔵
〃	〃	芦 田 譲 治
〃	〃	西 尾 雅 七
〃	〃	木 村 康 一
〃	〃	滝 本 清
〃	〃	四 手 井 綱 英
〃	〃	柴 田 実

理事 京都大学事務局長 横田 実
 監事 " 庶務部長 住友 眩
 " " 経理部長 西間木 久郎

吉田光邦 京都大学人文科学研究所助教授
 口羽益生 龍谷大学文学部講師
 坪内良博 京都大学大学院文学研究科博士
 課程

**東南アジア研究センター第2年度
 (昭和39年度) 現地調査計画**

I. 社会科学部門

1. ビルマ・タイ地域研究計画

1) タイ村落調査

調査参加者

飯島 茂 京都大学東南アジア研究センター助手
 水野浩一 京都大学東南アジア研究センター研究員
 矢野 暢 京都大学大学院法学研究科博士課程

調査項目

- (1) 北部タイの山地民社会の構造(飯島)
- (2) 東北部タイの村落社会の変動(水野)
- (3) 南部タイのマライ系タイ人村落の変化過程(矢野)

調査期間

飯島 茂 1カ年(39年4月1日~40年3月31日)
 水野浩一 1カ年(39年5月11日~40年5月10日)
 矢野 暢 1カ年(39年5月11日~40年5月10日)

2) タイ農業技術の改良とその農民層への滲透にかんする研究

調査参加者

本岡 武 京都大学農学部助教授

調査項目

- (1) 農業技術の実態と改良方向についての調査未了の問題
- (2) 改良技術の農民段階への滲透の問題

調査期間

約6カ月(39年10月~40年3月)

2. マレーシア・インドネシア地域研究計画

—マラヤにおけるマライ人社会の総合研究

調査参加者

棚瀬 襄爾 京都大学文学部助教授

調査項目

- (1) マライ人社会の史的背景
- (2) 経済的基盤
- (3) 家族・親族および村落の構造
- (4) マライ人社会の社会政治構造
- (5) マライ人村落と都市の関係
- (6) 世界観
- (7) マラヤにおけるマライ人社会の位置

調査期間

棚瀬 襄爾 4カ月(39年6月1日~9月30日)
 吉田光邦 1カ月(39年6月1日~6月30日)
 口羽益生 6カ月(39年7月5日~40年1月10日)
 坪内良博 3カ月(39年7月5日~10月10日)

3. 東南アジア諸国における政治組織と政治過程の比較研究

調査参加者

猪木正道 京都大学法学部教授
 福島徳寿郎 " "
 香西 茂 " 助教授
 清永敬次 " "
 園部逸夫 " "

調査項目

- (1) 東南アジア諸国における政治組織と政治過程の比較研究にかんする一般的問題
- (2) 同じく国際法上の諸問題
- (3) 同じく税制上の諸問題
- (4) 同じく公法上の諸問題

調査期間

43日(39年12月15日~40年1月26日)

4. 1) 東南アジアにおける教育制度ならびに教育構造の比較研究

調査参加者

相良惟一 京都大学教育学部教授

調査項目